

# IT導入補助金2025 複数社連携IT導入枠の概要

令和7年3月  
中小企業庁

# 「IT導入補助金2025」における支援枠について

- 最低賃金引上げへの対応促進に向けて**賃上げを必要とする事業者の補助率を増加**
- 更に、**IT活用の定着を促す導入後の“活用支援”の対象化やセキュリティ対策支援を強化。**

※赤字は令和6年度補正予算での拡充点

	通常枠	複数社連携 IT導入枠	インボイス枠	セキュリティ 対策推進枠
活用 イメージ	ITツールを導入して、 業務効率化やDXを推進	商店街など、 <b>複数の中小・ 小規模事業者で連携して</b> ITツール等を導入	ITツール等を導入して、 インボイス制度に対応	<b>発注者主導でITツー ルを受注者に共有し、 取引先のインボイス 対応を促す</b>
対象経費	ソフトウェア購入費、クラウド利用料（最大2年分）、 <b>導入関連費（保守運用やマニュアル作成等のサポート費用に加えて、 IT活用の定着を促す導入後の“活用支援”も対象化）</b>			サイバーセキュリティ お助け隊サービス 利用料（最大2年分）
補助上限	ITツールの業務プロセスが 1～3つまで：5万円～150万円 4つ以上：150万円～450万円	(a)インボイス枠対象経費：同右 (b)消費動向等分析経費： 50万円×グループ構成員数 ※(a)+(b) 合わせて3,000万円まで (c)事務費・専門家費：200万円	ITツール： 1機能：～50万円 2機能以上：～350万円 PC・タブレット等：～10万円 レジ・券売機等：～20万円	～350万円 5万円～ <b>150万円</b>
補助率	中小企業：1/2 <b>最低賃金近傍の事業者：2/3</b> (3か月以上地域別最低賃金+50円以内で 雇用している従業員が全従業員の30%以上 であることを示した事業者)	(a)インボイス枠対象経費： 同右 (b)・(c)：2/3	～50万円以下：3/4 (小規模事業者：4/5) 50万円～350万円：2/3 ハードウェア購入費：1/2	中小企業：2/3 大企業：1/2 中小企業：1/2 <b>小規模事業者：2/3</b>

# インボイス枠（インボイス対応類型）の概要

## 1. 概要

- 中小企業・小規模事業者等に、インボイス制度に対応したITツールの導入を強力に推進するため、会計ソフト・受発注ソフト・決済ソフトの導入費用に加え、PC・タブレット、レジ・券売機等の導入費用を支援する。

## 2. 補助事業者

- 中小企業・小規模事業者等

## 3. 事業イメージ

- 導入したITツール及びハードウェアを活用して、生産性向上に取り組む。

【図：ITツールの補助率・補助上限額の関係】

## 4. 補助対象経費

### (1) ソフトウェア、オプション、役務

ソフトウェア購入費、クラウド利用料(最大2年分)、  
オプション(セキュリティソフト等)、役務費(導入支援費、保守費等)  
※インボイス制度に対応し、「会計」・「受発注」・「決済」の機能を  
有するものに限る。

### (2) ハードウェア

ソフトウェア・クラウドサービスの使用に資する機器(PC・タブレット、  
レジ・券売機等)の購入費用、設置費用

## 5. 補助額・補助率

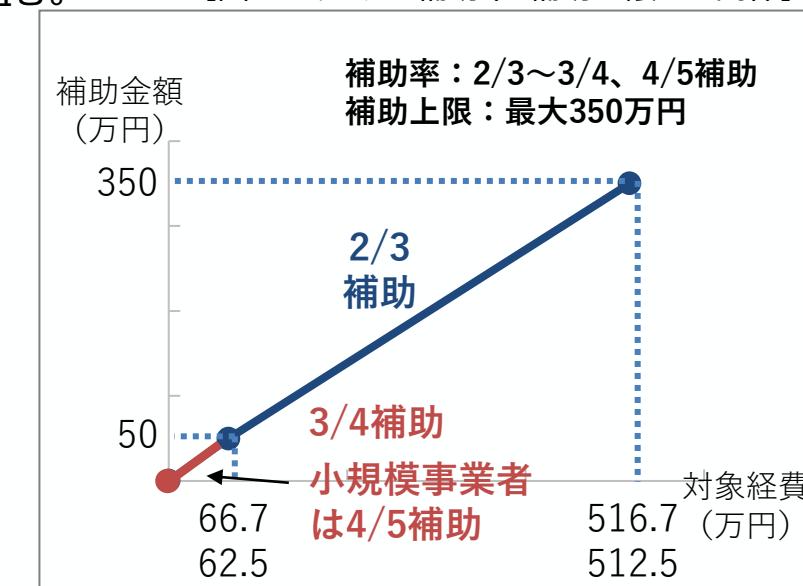
ITツール：補助額50万円以下の部分は（補助率3／4以内、小規模事業者は4／5以内）、

補助額50万円超～350万円の部分は（補助率2／3以内）

⇒導入するITツールが「会計」・「受発注」・「決済」の機能を2機能以上有する場合は、補助額350万円以下の申請が可能。

(1機能の場合は、補助額50万円以下の申請が可能。)

PC・タブレット等：補助額10万円まで（補助率1／2以内）、レジ・券売機等：補助額20万円まで（補助率1／2以内）



# 複数社連携IT導入枠の概要

## 1. 概要

- 複数の中小・小規模事業者が連携してITツール及びハードウェアを導入することにより、地域DXの実現や、生産性の向上を図る取組に対して、複数者へのITツールの導入等を支援する。

## 2. 補助事業者

※事業に参加する中小企業・小規模事業者等は「10者以上」であること等を要件とする。

- 商工団体等

(例) 商店街振興組合、商工会議所、商工会、事業協同組合 等

- 当該地域のまちづくり、商業活性化、観光振興等の担い手として事業に取り組むことができる中小企業者又は団体

(例) まちづくり会社、観光地域づくり法人（DMO） 等

- 複数の中小企業・小規模事業者等により形成されるコンソーシアム

## 3. 補助対象経費

### (1) 基盤導入経費

- ITツール：会計ソフト、受発注ソフト、決済ソフトに限る 【クラウド利用料は最大2年分】
- ハードウェア：PC・タブレット、レジ・券売機等

### (2) 消費動向等分析経費

- ITツール：消費動向分析システム、経営分析システム、需要予測システム、電子地域通貨システム、キャッシュレスシステム、生体認証決済システム 等 【クラウド利用料は1年分】
- ハードウェア：AIカメラ、ビーコン、デジタルサイネージ 等

### (3) 参画事業者のとりまとめに係る事務費、専門家費

## 4. 補助率・補助上限額

- 補助率

(1) 基盤導入経費：1/2～3/4、4/5（インボイス枠（インボイス対応類型）と同様）

(2) 消費動向等分析経費：2/3以内、(3) 事務費、専門家費：2/3以内

- 補助上限額：(1) + (2) ⇒ 3,000万円、(3) ⇒ 200万円

# 具体的な取組イメージ（複数社連携IT導入枠）

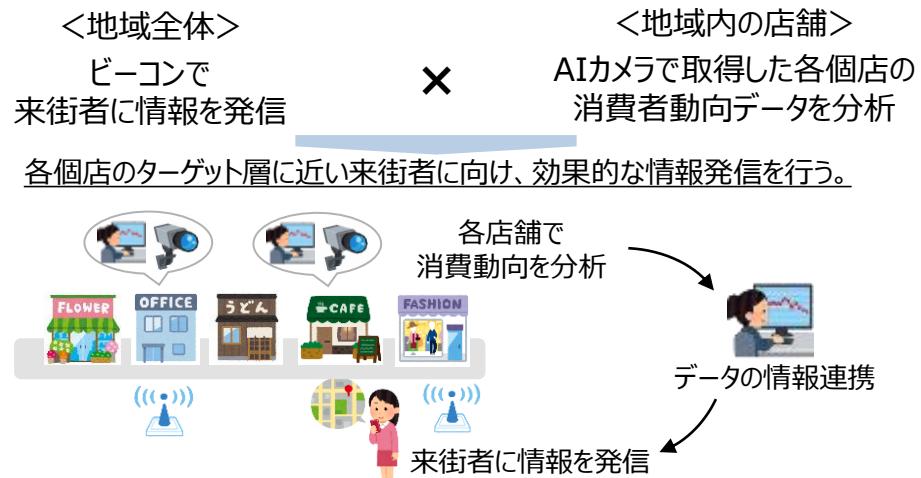
- 商業集積地等における消費動向等を分析するシステム等を導入し、データの収集・分析によりデジタルマーケティングを行うことで、当該地域の来街者増や回遊性向上等を図り、生産性向上につなげる。

## ①地域にAIカメラ + 個店にPOSデータ分析システム



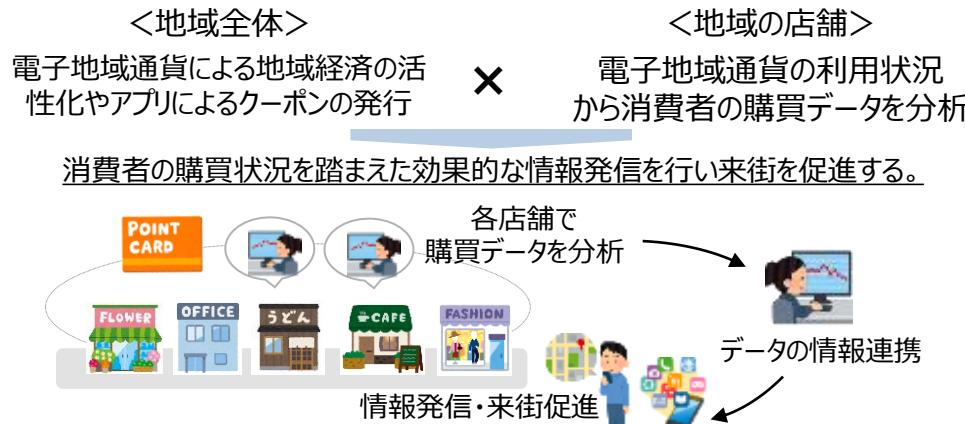
対象経費例 <ハードウェア> AIカメラ、POSレジ <ソフトウェア> 分析システム導入費

## ②地域にビーコン + 個店にAIカメラ



対象経費例 <ハードウェア> ビーコン、AIカメラ <ソフトウェア> 分析システム導入費

## ③地域に電子地域通貨 + 個店に分析アプリ



対象経費例 <ハードウェア> キャッシュレス機器 <ソフトウェア> アプリ導入費、分析システム導入費

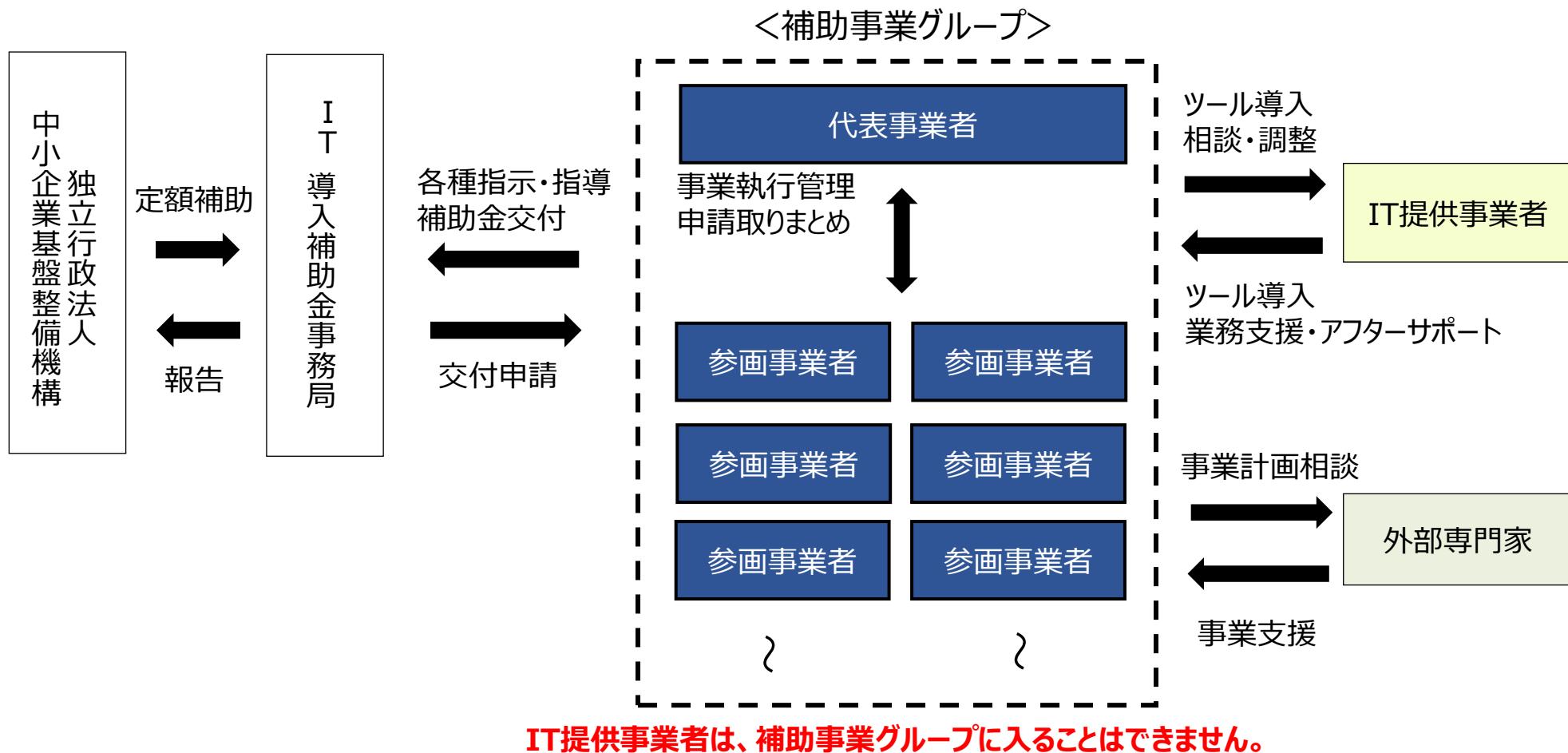
## ④地域にセンサー技術（人流・気象・交通量等）



対象経費例 <ハードウェア> センサー <ソフトウェア> 分析システム、需要予測システム導入費

# 事業スキーム

- 本事業は、代表事業者が10者以上の中小企業・小規模事業者（補助事業グループ）を取りまとめ、IT導入補助金事務局に対して補助金申請を行うものである。



# 代表事業者、参画事業者、IT提供事業者について

## (1) 代表事業者

- ✓ 補助事業の全体執行管理を行う者を指し、グループ構成員のうち1者が担う。
- ✓ 補助事業グループを代表して交付申請、事業実績報告、事業実施効果報告等の取りまとめ及び提出や事務局・IT提供事業者・外部専門家等との窓口となる。代表事業者が事業を営む場合、ITツールの導入及び利活用を行うこともできる。

## (2) 参画事業者

- ✓ 代表事業者の取りまとめのもと、ITツールの導入及び利活用を行い補助事業を実施する者。

## (3) IT提供事業者

- ✓ IT提供事業者は、補助事業グループとともに補助事業を実施するパートナーとしてITツールの導入にかかる説明や、導入・運用のサポートを行う者。

【取組み体制イメージ】



# 「複数社連携IT導入枠」事業目的

## (1) 事業目的

- ✓ 商業集積地やサプライチェーンに関連する複数の中小企業・小規模事業者等が連携し、ITツールを導入することにより生産性向上を図る取組に対して、「通常枠」よりも補助率を引き上げた「複数社連携IT導入枠」を設定。
- ✓ 複数者へのITツールの導入を支援するとともに、効果的に連携するためのコーディネート費や取組への助言を行う外部専門家に係る謝金等を含めて支援する。

## (2) 本事業を実施する意義

- ✓ これまでのIT導入補助金では、個社ごとのデジタル化を図り、生産性の向上を促進してきたが、本事業では、地域の中小企業等が抱える共通の課題に対して、複数者がITツールを導入し、連携して取り組むことで、生産性の向上を図りながら、地域の課題解決に取り組むことを目的としている。
- ✓ 具体的には、商圈の異なる中小企業等が、取引関係等のある事業者間とITツールを導入することで、より生産性の高いサプライチェーンを構築することや、商業集積地において商店街等組織、まちづくり会社などが、参画事業者とともにITツールを導入することで、生産性の向上につながるデータに基づく取組に対して支援を行う。
- ✓ 本事業では、代表事業者と参画事業者が連携することで、互いに生産性の向上を図ることとしており、その取組が広範な地域に広げられることにより、更なる波及効果を期待される。

# 補助対象となる事業（一部）

- 本事業では、サプライチェーン、商業集積地において、補助事業者が参画事業者を取りまとめて、補助事業グループとして実施する下記の事業を補助対象とする。また、1申請において、補助上限額内であれば、下記の事業を複数にわたって実施することも可能である。

- ① 適格インボイス制度に向けて取組を行う事業（決済ソフト等）
- ② 異業種間におけるデータ連携を行う事業（会計ソフト、受発注ソフト等）
- ③ 企業間における決済手続きの効率化を行う事業（デジタル口座等）
- ④ 面的キャッシュレス化によるサービス向上を行う事業（電子地域通貨、キャッシュレス対応レジ等）
- ⑤ 需要予測システム等による顧客の情報分析を行う事業（需要予測システム、POSレジ等）
- ⑥ 人流分析、消費者分析などを行う事業（AIカメラ、アプリ等）
- ⑦ 参画事業者において事業の効率化を行う事業
- ⑧ 地域の課題解決に資する事業
- ⑨ その他、複数者が連携することにより生産性の向上につながる事業で、①～⑧に類する事業

※ 括弧内は、想定される対象経費のイメージ

## ① 適格インボイス制度に向けて取組を行う事業（決済ソフト等）

- 適格インボイス制度に対応した会計ソフト、受発注ソフト、決済ソフトなどを参画事業者が導入し、同制度に対する理解の醸成を図りながら、決済情報等から得られる顧客の購買行動や商品の売れ行きのデータを参画事業者間で共有・分析することで生産性の向上を図る事業。



### ○決済ソフト…支払い処理を行うためのソフトウェア

クレジットや電子通貨に対応したソフトも増えており、支払い実績から顧客情報や商品の売れ行きなどを把握・分析することが可能なソフトもある。



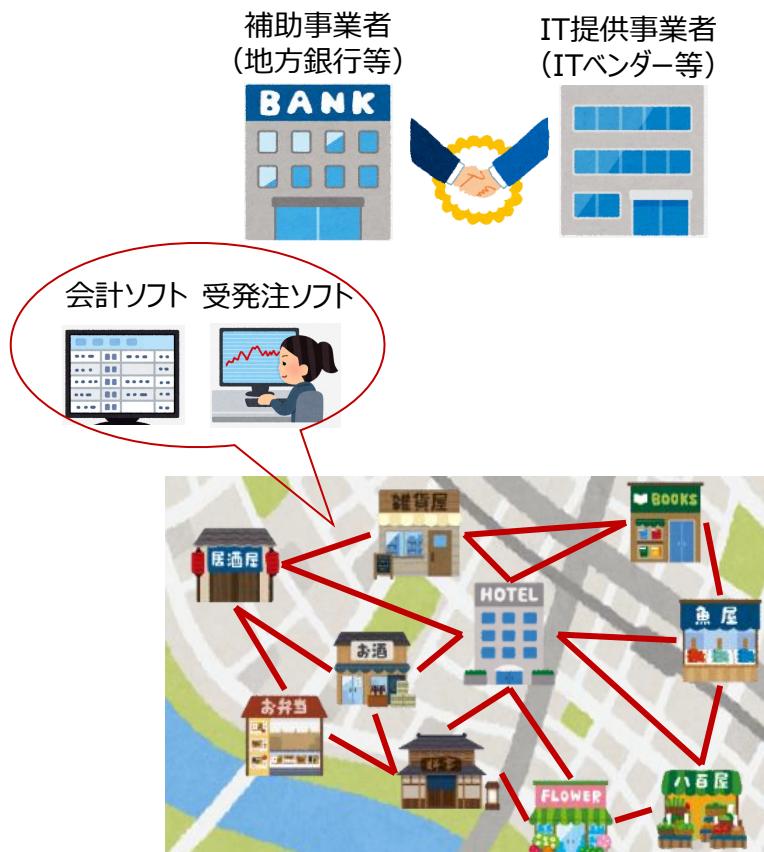
対象経費例

<ハードウェア> PC・タブレット <ソフトウェア> 決済ソフト

# 具体的な取組イメージ

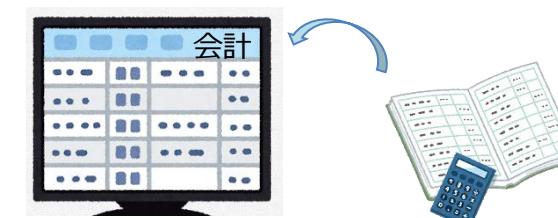
## ② 異業種間におけるデータ連携を行う事業（会計ソフト、受発注ソフト等）

- 特定の商圈における卸業、小売業、飲食業等において適格インボイス制度に対応した共通の会計ソフト・受発注ソフト等を参画事業者が導入し、同制度に対する理解の醸成を図りながら、参画事業者間で顧客に関するデータ等を共有することで、効率的な商取引や受発注につなげ、生産性の向上を図る事業。



### ○会計ソフト…会計（帳簿）処理を行うためのソフトウェア

適格インボイス制度に対応して、複雑な会計処理の効率化を図る。



### ○受発注ソフト…商品の受注・発注を行うためのソフトウェア

支払い実績などと連動して、需要を予測し、適正な受発注を行うものもある。



対象経費例

<ハードウェア> PC・タブレット <ソフトウェア> 会計ソフト、受発注ソフト

# 具体的な取組イメージ

## ③ 企業間における決済手続きの効率化を行う事業（デジタル口座等）

- サプライチェーンを構成する参画事業者が、適格インボイス制度に対応した共通の受発注ソフトを導入するとともに、受発注ソフトと連動したデジタル口座を導入し、参画事業者間で法人間決済ネットワークを構築することで、決済の省人化や効率化を行い、生産性の向上を図る事業。



### ○デジタル加盟口座…オンラインで完結する口座

ネットワークサービスやデジタル（データ）との連携が行いやすく、受発注ソフト等のデータ・法人間決済ネットワークと連携し、企業間の決済の省人化を図る。



対象経費例

<ハードウェア> PC・タブレット <ソフトウェア> 受発注ソフト

# 具体的な取組イメージ

## ④ 面的キャッシュレス化によるサービス向上を行う事業（電子地域通貨、キャッシュレス対応レジ等）

- 商業集積地において参画事業者が、共通で利用する電子地域通貨システムを導入するとともに、システムに対応したキャッシュレス対応レジなどを導入し、地域全体でキャッシュレス化を促進することで、新規顧客の獲得やデータを活用したマーケティング等につなげ、生産性の向上を図る事業。



### ○ 電子地域通貨

- 特定の地域で、利用される電子の地域通貨。紙媒体の地域通貨とは異なり、スマートフォンのアプリなどで決済や、独自の割引や還元などの設定も可能。
- 地域で電子地域通貨を環流させることにより、地域経済循環を図るとともに、利用者のデータ等を活用したマーケティングなどが期待されている。



### ○ キャッシュレス対応レジ

- クレジットカード、ICカード、スマートフォン等の電子マネーの支払いに対応したレジ。スマートフォンやタブレットにキャッシュレスレジアプリを導入するだけで始められるものもある。
- 現金の取り扱いが減ることにより、現金の管理業務が効率化され、非接触のため感染症対策などが期待されている。



対象経費例

&lt;ハードウェア&gt; PC・タブレット・キャッシュレス対応レジ &lt;ソフトウェア&gt; 電子地域通貨システム

# 具体的な取組イメージ

## ⑤ 需要予測システム等による顧客の情報分析を行う事業（需要予測システム、POSレジ等）

- 購買情報や顧客情報の分析ができる需要予測システム、POSレジなどを参画事業者が導入し、商業集積地全体で、データ分析に基づいた効果的な販売戦略を検討することで、生産性の向上を図る事業。



### ○ 需要予測システム

- POSレジ等から取得したデータをもとに商品の売れ行きや来客数を予測するシステム。天気やイベント情報等も追加して、予測精度を向上させるものもある。
- 需要予測を行うことにより、コストを抑えることができ、在庫や人員配置の適正化などが期待される。



### ○ POSレジ

- 店舗で販売データ（販売実績）を取得できるレジ。商品だけでなく、顧客情報を取得できるものもある。
- 集積したデータから商品の売れ行きや顧客のニーズを正確に把握することができ、売上増加や販売促進や経営戦略などに役立てられることが期待される。



対象経費例

<ハードウェア> PC・タブレット・POSレジ <ソフトウェア> 需要予測システム

# 具体的な取組イメージ

## ⑥ 人流分析、消費者分析などを行う事業（AIカメラ、アプリ等）

- 人流や消費動向などのデータを取得することが可能なAIカメラやビーコン、デジタルサイネージ、これらに付随するアプリを参画事業者が導入し、地域におけるイベントなどの効果的な情報発信、参画事業者における商品・単価・陳列などの見直し、適正な発注・在庫の管理や人員配置などを行うことで、効果的なマーケティングにつなげ、生産性の向上を図る事業。



### ○ AIカメラ

- ・カメラに映った歩行者の属性情報（性別や年齢など）を自動で判別するカメラ。



### ○ ビーコン

- ・歩行者のスマートフォンに反応して、歩行者の属性情報取得やスマートフォンへ店舗情報を発信するツール。



### ○ デジタルサイネージ

- ・店頭や街路に設置して、歩行者へ店舗情報を発信する電子広告。カメラを内蔵して閲覧者を分析し、閲覧者の属性情報を取得するものもある。



- ・これらの人流分析、消費者分析を行うツールにより、来街者や観光客の来客予測、効果的な情報発信、マーケティングなどが期待できる。

対象経費例

<ハードウェア> AIカメラ、ビーコン、デジタルサイネージ <ソフトウェア> アプリ導入費

# 具体的な取組イメージ

## ⑦ 参画事業者において事業の効率化を行う事業

- 商業集積地においてアンケート、ポイント券、商品券などの配布が可能なシステムや、これらに付随するアプリなどを参画事業者が導入し、消費者のデータを継続的に取得することにより、各参画事業者の事業効率化や効果的な情報発信等につなげ、生産性の向上を図る事業。



### ○ 電子アンケート、電子ポイント、電子商品券等

- 紙媒体などで実施してきたアンケート、ポイント券、商品券などをスマートフォンのアプリ等を活用してデジタルで行うもの。顧客情報を取得できるものもある。
- 紙媒体などの方法に比べて、管理業務が効率化され、非接触のため感染症対策などにも期待される。
- 継続して取り組みやすいため、通年での取り組みや、長期間のイベントや季節ごとのイベント等でも手軽に活用でき、顧客情報を取得して、販売戦略や情報発信に役立てられることが期待される。



対象経費例

<ハードウェア> PC・タブレット <ソフトウェア> 電子アンケートシステム、電子ポイントシステム、電子商品券

# 具体的な取組イメージ

## ⑧ 地域の課題解決に資する事業

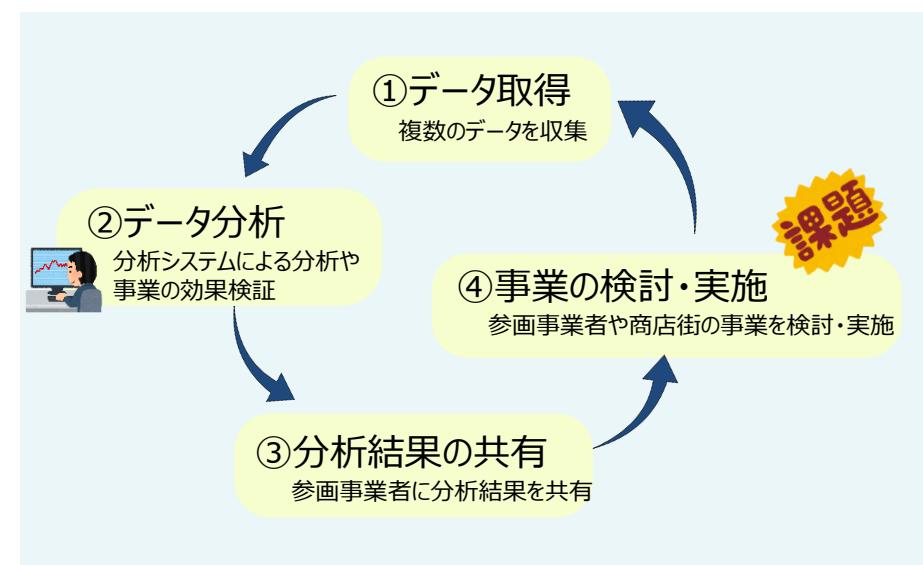
- 観光客の減少などの地域課題に対して、参画事業者が、人口・売上・気象情報等の複数の情報をデータ分析するシステムを導入し、取得したデータを分析することで、来街者ニーズを踏まえた、より効果的な事業を地域全体で実施し、課題解決と生産性の向上を図る事業。



④事業の検討・実施

### ○データ分析システム

・取り込んだ複数のデータを掛け合わせて分析を行うシステム等



(例) 周辺の人口規模や商店街のタイプなどの環境を分析し、類似環境の他の地域と売上や客層のデータ等を比較することで、ターゲットとする年齢層を見定め、ターゲットに沿った販促事業を展開。

対象経費例

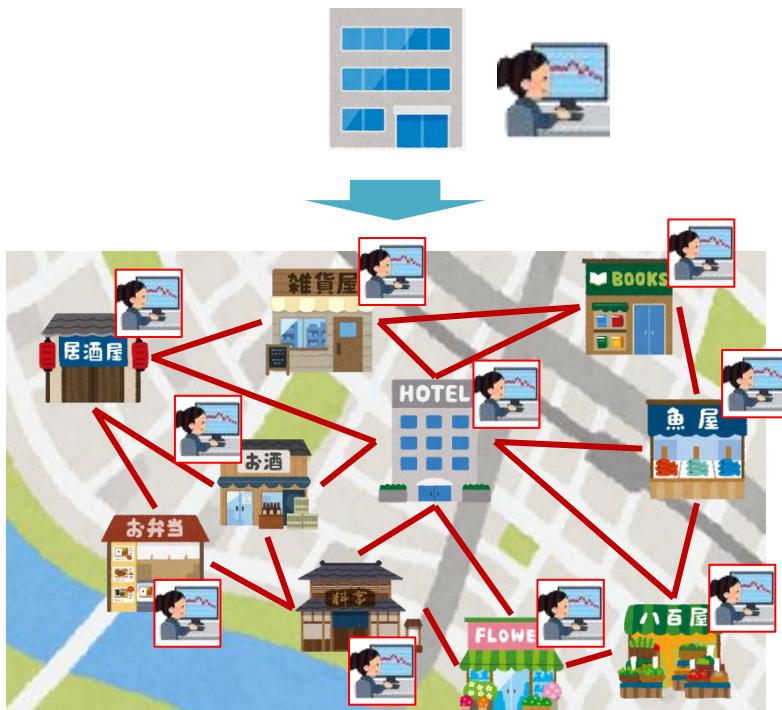
<ハードウェア> PC・タブレット <ソフトウェア> データ分析システム  
<事務費> 専門家謝金等

# 参画事業者のイメージ

- 参画事業者は、ITツールの導入及び利活用を行い補助事業を実施することを要件とする。

## サプライチェーン

- 特定の商圈において、卸業・小売業・サービス業（飲食・宿泊業）など商取引が運動する事業者間で共通のシステムを導入することにより、受発注データ・顧客データ・在庫データなどの共有化や企業間決済方法の効率化を図ることで、サプライチェーン一体の生産性向上につなげる。



## 商業集積地

- 本事業における商業集積地とは、中小小売・サービス業が経済活動を行う商店街、観光地、温泉街などにおいて、複数の店舗等が集積している場所を想定するものである。
- この商業集積地においてITツール導入することにより、商業集積地における来街者の増加、回遊性の向上を図り、生産性の向上につなげる。



# 補助対象となるITツール等、補助対象経費（A）

## A：基盤導入経費

会計ソフト・受発注ソフト・決済ソフトの導入費用に加え、PC・タブレット、レジ・券売機等の導入費用  
※「インボイス枠（インボイス対応類型）」と同様

	補助対象	対象経費	補助額 (1参画事業者あたり)	補助率
A	※インボイス枠（インボイス類型）と同様 <ul style="list-style-type: none"> <li>・会計ソフト</li> <li>・受発注ソフト</li> <li>・決済ソフト</li> <li>・PC・タブレット</li> <li>・レジ・券売機</li> </ul>	ソフトウェア購入費、 クラウド利用費（クラウド利用料2年分）、 ハードウェア購入費、 導入関連費	～50万円以下	3/4以内 ※小規模事業者は4/5以内
		※導入関連費について 複数者にITツールを導入する際に、 ツール同士を連携させるための費用等 購入費以外でITツール自体の導入に 係る費用（申請にかかる費用は除く）	ITツール 50万円超～ 350万円	2/3以内
			PC等 ～10万円	1/2以内
			レジ等 ～20万円	

# 補助対象となるITツール等、補助対象経費（B）

## B：消費動向等分析経費

適格インボイス対応とも連携した異業種間の連携を行うITツールや  
地域における人流分析や商取引等の面的なデジタル化に向けたITツールの導入費用

	補助対象	対象経費	補助上限額 (1申請あたり)	補助率	
B	<p>※A以外のITツール等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 経営分析システム           <ul style="list-style-type: none"> <li>・品質管理、在庫管理システム</li> <li>・製品設計、生産計画システム</li> <li>・予約管理システム</li> <li>・経営管理システム</li> <li>・その他これらに類するITツール等</li> </ul> </li> <li>○ 決済管理システム           <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャッシュレスシステム</li> <li>・電子地域通貨システム</li> <li>・顔認証決済をはじめとする</li> <li>・生体認証決済システム</li> <li>・免税電子化システム</li> <li>・その他これらに類するITツール等</li> </ul> </li> <li>○ その他           <ul style="list-style-type: none"> <li>・「補助対象となる事業」に資するITツール等</li> </ul> </li> </ul>	<p>○ 需要予測、人流分析、消費者分析等に資するシステム           <ul style="list-style-type: none"> <li>・来店客数、売上予測等の分析に資するシステム</li> <li>・AIカメラ</li> <li>・ビーコン</li> <li>・デジタルサイネージ</li> <li>・人流分析などが可能となるセンサー</li> <li>・周遊、回遊を分析するシステム (アプリケーションを含む)</li> </ul> </p> <p>○ WEBサイトなどのアクセス解析が可能なシステム           <ul style="list-style-type: none"> <li>・気象、交通、商圈分析に資するシステム</li> <li>・その他これらに類するもので、需要予測、人流分析、消費者分析等に資するITツール等</li> </ul> </p>	<p>※導入関連費について 複数者にITツールを 導入する際に、ITツール 同士を連携させるための 費用等、購入費以外で ITツール自体の導入に 係る費用（申請にかかる 費用は除く）</p>	<p>50万円× 参加事業者数</p>	2/3 以内

# 補助対象経費（C）

C：参画事業者の取りまとめに係る事務費・専門家費

A及びBのITツール等を導入し、参画事業者が連携するために、代表事業者が取りまとめに係る事務費や導入したITツールから取得したデータを生産性の向上につなげるために、専門家に分析・活用してもらう費用

	補助対象	対象経費	補助額 (1申請あたり)	補助率
C	代表事業者の事務にかかる費用	<p>人件費、消耗品費、備品費、印刷費（資料作成費を含む）、広報費、通信運搬費、会議費、資料購入費、補助員人件費</p> <p>例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 参画事業者の取りまとめに係る事務費</li> <li>・ 生産性の向上に向けた参画事業者内の勉強会(売上向上やコスト削減等)</li> <li>・ データを用いた効果的なイベントや情報発信の検討会</li> <li>・ オープンデータ化に係る事務費</li> <li>・ 地域との連携活動</li> <li>・ ITツール導入に係る広報費</li> </ul>	200万円又は (①の補助額 + ②の補助額) × 10% × 補助率2/3のいずれか低い方	2/3以内
	専門家による導入・活用支援にかかる費用	<p>謝金・旅費</p> <p>例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ データを用いたデジタルマーケティング</li> <li>・ 生産性の向上に向けた助言、会議</li> </ul>		

# 補助対象となる事業とITツール等の組み合わせ例

- A（基盤導入経費）とB（消費動向等分析経費）のITツール等を組み合わせることにより、事業を実施する地域や補助事業グループの生産性の向上のために有効なデータを取得することができ、本事業を実施することが可能。AのITツール等のみ、又はBのITツール等のみを導入して、本事業を実施することも可能。

「補助対象となる事業」とAとBのITツール等の組み合わせ例

<A + B>

POSレジによる顧客情報分析 ⇒ A : POSレジ  B : 需要予測システム 

<Aのみ>

適格インボイス制度に向けた対応 ⇒ A : 決済ソフト 

<Bのみ>

人流分析、消費者分析 ⇒ B : AIカメラ  B : ビーコン  B : デジタルサイネージ 

※AまたはBのツール導入やその活用に係る費用をCとして補助する。

# ITツール導入後の活用に向けた費用への支援

- 補助事業グループ全体へのITツールの導入にかかる支援や効果的なツールの活用に向けた外部専門家への謝金等を複数社連携IT導入枠独自の制度として支援。
- IT導入補助金2025から通常枠、インボイス枠、複数社連携IT導入枠においてITツールの活用に向けた事業者ごとの“個別支援”も対象化。

## 【ITツールの活用かかる支援の例】

### <補助事業グループへの活用支援>

電子地域通貨システムを活用したイベント時に使用できるスタンプラリー機能、行政と連携したポイント付与機能など電子地域通貨の利用者や利用率の向上に資する参画事業者全体への専門家（ITコーディネータ、中小企業診断士など）による助言等の支援。



経費区分：参画事業者の取りまとめに係る事務費・専門家費

### <事業者ごとの個別支援>

- ✓ 事業者の効果的なサービスなどの提供に向けたデータを基にした付加価値の実現やデータ分析等による生産性を向上するためのIT提供事業者による伴走型の個別支援。

経費区分：消費動向等分析経費

- ✓ インボイス制度に対応するために導入した会計・決済・受発注の機能を持つITツールの利用定着のためのコンサルティング費用など、ITツールの活用のための伴走型の個別支援。

経費区分：基盤導入経費



# 公募開始時期と事業実施期間

- 公募期間

一次締切：令和7年6月16日（月）17：00まで

二次締切：令和7年8月20日（水）17：00まで

三次締切：令和7年10月31日（金）17：00まで

四次締切：令和8年1月7日（水）17：00まで

※スケジュールはホームページで随時更新

[https://it-shien.smrj.go.jp/applicant/subsidy/digitalbased\\_multiple\\_companies/](https://it-shien.smrj.go.jp/applicant/subsidy/digitalbased_multiple_companies/)

- 事業実施期間

交付決定後～6か月程度

※詳細日時は別途定める

※交付申請の提出時期により、事業実施期間が6か月より短い場合もあるため、事業実施期間内に事業の実施及び事業実施報告書類の提出が可能か、事前に十分確認を行うこと。

## 申請単位と申請回数

- 申請単位

「通常枠」及び「インボイス枠（インボイス対応類型）」との重複申請は不可。

- 申請回数

各締切り回で公表される採択結果にて不採択となった場合や、

交付決定後に申請の取下げを行った場合でも、次回以降の締切りまでに申請可能。

# 審査内容（主な基礎点項目）

- 学識有識者を含む関係分野の専門家で構成された外部審査委員会において、以下の項目（予定）について審査を行い、事務局は補助事業グループの採択と交付決定を行う。審査項目は「事業面からの審査項目」（基礎点項目）と「政策面からの審査項目」（加点項目）から構成されている。
- ITツールの目的と効果の理解  
複数の中小・小規模事業者の生産性の向上のために効果的なITツールが導入されているか
- ITツール導入後の活用計画  
生産性の向上のために、ITツール導入後の効果的な活用まで考えられているか
- 地域課題の理解  
地域の課題を理解し、改善に向けた具体的な問題意識を持っているか
- 地域課題とITツールの理解  
地域の状況や課題分析及び将来計画に対し、導入する「ITツール」の機能により期待される導入効果とマッチしているか
- 複数者の連携  
データ連携による事業者横断的なデータ共有・分析等を取り入れ、継続的な生産性の向上と事業の成長に取り組んでいるか
- 生産性を高める取組  
生産性向上率の目標達成に向けて、グループ構成員がIT提供事業者や外部専門家からの助言を受け、ITツールによって取得したデータの活用状況を定期的に確認しながら、データを活用した取組の改善を行うこととしているか等

# 審査内容（主な加点項目）

- 複数者が連携してデジタル化を図ることで、補助事業グループのみならず、周辺地域等にも良い影響をもたらせる取組に対して加点措置を設けることにより、以下の項目に合致している事業内容、取り組みは加点予定。
- 複数者・地域の生産性の向上のためにより新規性のある取組。
- 本事業を通じて得られた知見やノウハウ、データマーケティングの手法などを地域で普及啓発し、地域の生産性の向上に繋げる取組。
- 本事業を通じて得られたデータを可能な範囲でオープン化し、地域の課題解決に繋げていく取組。
- 地域の自治体、金融機関、公共機関、ITベンダー、観光団体、医療、介護、福祉、教育、防災、防犯関係者などと連携し、地域課題の解決を目指す取組。
- 本事業を実施する以前に、デジタル化の取組を実施しており、既存の取組と合わせて本事業を行うことで、事業の加速化を図る取組。

# 事業実施効果報告について

- 事業終了後、代表事業者が、生産性の向上に係る数値目標に関する情報（営業利益、人件費、減価償却費、従業員数及び労働時間等）などに基づき算出する労働生産性の向上率をグループ構成員から収集し、効果報告期間内に報告すること。
- また、申請要件にもあるように、事業計画期間において労働生産性を年平均成長率5%以上向上させることを目指す2年間の事業計画を作成すること。

※なお、労働生産性の向上率が、事業終了後2年以内に年平均成長率5%以上に達しなかった場合、「補助事業名」「代表事業者名」「補助事業グループの構成員数」をホームページで公表いたします。

年度	事業実施効果報告対象期間	事業実施効果報告期間
1年度目	令和8年4月1日～令和9年3月31日	令和9年4月～令和10年1月
2年度目	令和9年4月1日～令和10年3月31日	令和10年4月～令和11年1月